

平成 3 0 事業年度における業務実績報告書

抜 粋

令和元年 6 月

公立大学法人和歌山県立医科大学

目 次

- 法人の自己評価に対し「3名」の委員が異なる評価をつけた項目（ 1項目） …… 2
- 法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（ 8項目） …… 4
- 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（33項目） …… 14

○ 法人の自己評価に対し「3名」の委員が異なる評価をつけた項目（1項目）

※平成30事業年度 業務実績報告書 26ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3) (III-7) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価																
イ	【論文発表】 臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。	臨床研究センターを核に研究支援や英語原著論文の作成支援を行うとともに、若手研究者等の論文発表を奨励する。	臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析等の研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。 ※英文エディターによる英語論文校閲実施件数 113 件 (平成 29 年度は 87 件) 若手研究者等の論文発表を奨励する「学術論文奨励賞」の授与を行った。応募者 4 名 授与者 1 名。 優れた研究を行い、将来、リーダーとして発展が期待できる若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」を学内公募し、応募者 6 名のうち 1 名に授与した。 さらに、トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者の更なる研究意欲を高めるため「若手研究奨励賞」を学内公募し 3 名の応募者に対し授与した。 〈臨床研究センター〉 〈研究推進課〉	Ⅲ	Ⅳ Ⅳ Ⅳ																	
数値	PubMed 収録の英語原著論文発表件数(筆頭著者) 平成 28 年度比 15%増 (平成 35 年度)	180 本	平成 30 年度実績：195 本（うち、常勤教職員 141 本） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規教員によるもの</td> <td>129</td> <td>116</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>その他研究者によるもの</td> <td>46</td> <td>65</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> <td>181</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> 〈関連事項 イ〉		28 年度	29 年度	30 年度	正規教員によるもの	129	116	141	その他研究者によるもの	46	65	54	計	175	181	195			
	28 年度	29 年度	30 年度																			
正規教員によるもの	129	116	141																			
その他研究者によるもの	46	65	54																			
計	175	181	195																			

数値	特定臨床研究論文数 (過去3年間) 45件以上／3年 ※臨床研究中核病院 承認要件	45件以上／3年	48本 (平成28年3月から平成31年3月まで)	〈関連事項 イ〉		
----	---	----------	--------------------------	----------	--	--

○ 法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（8項目）

※平成30事業年度 業務実績報告書 12ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
学部教育						
オ	【国家試験】 新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率を目指す。	a 卒業試験と国家試験の成績の相関を分析し、教育評価部会において、卒業試験問題の見直しを行う。(医学部)	卒業試験の問題については、正答率、識別指数等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の更なる成績開示を卒業生に求めた。 卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、教育評価部会で、今後の卒業試験問題についての検討を行った。 新卒者の医師国家試験合格率 93.9% (全国大学合格率 92.4%)	II	III III	
数値	新卒者の医師国家試験合格率 96%以上	96.0%	平成30年度実績 93.9% (全国大学合格率 92.4%) 〈関連事項 オ a〉			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
大学院教育					
エ	<p>【研究能力の養成・支援】</p> <p>研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援策を検討する。</p>	<p>a 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、所属教室による指導に加えて共通講義や特別講義を行い、基本的な研究方法及び専門知識・技術の修得を図る。</p> <p>また、修士課程では論文公開発表会、博士課程では研究討議会を開催し、能力の向上を図る。(医学研究科)</p>	<p>共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。</p> <p>共通講義の実施回数：18回 特別講義の実施回数：18回 修士論文公開発表会の発表者数：8名 研究討議会の発表者数：8名 修士学位取得者数：8名 博士学位取得者数：11名(大学院コース)</p>	III	II IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3) (III-7) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価																													
ア	<p>【研究活動】</p> <p>がんや認知症に関する研究をはじめとした、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究に取り組む。</p>	<p>先端医学研究所を核に先進的な研究を行うとともに、臨床研究センターを活用しながら、質の高い臨床研究を推進する。</p> <p>各種セミナー実施実績（外部参加者含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td> <td>7</td> <td>288</td> <td>8</td> <td>1099</td> </tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td> <td>5</td> <td>87</td> <td>5</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td> <td>6</td> <td>705</td> <td>6</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>倫理審査委員会委員等に対するセミナー</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>		29年度		30年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	7	288	8	1099	医学統計セミナー	5	87	5	126	研究者向けセミナー	6	705	6	453	倫理審査委員会委員等に対するセミナー			3	40	III	IV IV	
	29年度			30年度																														
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																														
臨床研究セミナー	7	288	8	1099																														
医学統計セミナー	5	87	5	126																														
研究者向けセミナー	6	705	6	453																														
倫理審査委員会委員等に対するセミナー			3	40																														
数値	<p>医師主導治験件数（過去3年間）</p> <p>4件以上／3年</p> <p>又は</p> <p>医薬品・医療機器等を用い、介入・侵襲を伴う臨床研究件数（過去3年間）</p> <p>80件以上／3年</p>	<p>4件以上／3年</p> <p>又は</p> <p>80件以上／3年</p> <p>医師主導治験4件実施中。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>治験名</th> <th>治験調整医師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準療法不応進行膵癌に対するS-1併用WT1ペプチドパルス樹状細胞(TLP0-001)の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験</td> <td>第二外科 山上裕機教授</td> </tr> <tr> <td>転移性膵癌に対する新規WT1ペプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験</td> <td>第二外科 山上裕機教授</td> </tr> <tr> <td>治療抵抗性小細胞肺癌に対するペム</td> <td>第三内科</td> </tr> </tbody> </table>	治験名	治験調整医師	標準療法不応進行膵癌に対するS-1併用WT1ペプチドパルス樹状細胞(TLP0-001)の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験	第二外科 山上裕機教授	転移性膵癌に対する新規WT1ペプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験	第二外科 山上裕機教授	治療抵抗性小細胞肺癌に対するペム	第三内科																								
治験名	治験調整医師																																	
標準療法不応進行膵癌に対するS-1併用WT1ペプチドパルス樹状細胞(TLP0-001)の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験	第二外科 山上裕機教授																																	
転移性膵癌に対する新規WT1ペプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験	第二外科 山上裕機教授																																	
治療抵抗性小細胞肺癌に対するペム	第三内科																																	

	※臨床研究中核病院承認要件		ブロリズマブ+アムルビシンの第II相試験 EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ+ラムシルマブの第Ib 相試験	山本信之教授 第三内科 山本信之教授				
			〈関連事項 ア〉					
数値	外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間） 15 件以上／年 ※臨床研究中核病院承認要件	15 件以上／年	平成 30 年度 47 件		〈関連事項 ア〉			
数値	共同研究・受託研究の契約件数 平成 28 年度比 15%増（平成 35 年度）	66 件	平成 30 年度 88 件		〈関連事項 ア〉			
数値	治験実施症例件数 毎年 10%増	毎年 10%増	平成 29 年度実績：161 件（うち新規エントリー分 62 件） 平成 30 年度実績：138 件（うち新規エントリー分 39 件） 製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク（KiCS Network 平成 30 年 12 月 15 日設置）を活用し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。					
			〈関連事項 ア〉					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3) (III-7) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
イ 【臨床研究・治験】 質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究の我が国における中心的な役割を担う体制の充実を図る。	臨床研究センターを核として、臨床研究・治験の実施を促進するとともに、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認を目指して、質の高い臨床研究を推進する体制を構築し、平成30年度中に申請を行う。 併せて、臨床研究の質の向上を目的に臨床研究セミナーを開催するほか、本学及び他の医療機関が実施する臨床研究に対してデータセンターとして支援を行う。	人員要件・施設要件・能力要件の各要件を充足し、平成31年3月に臨床研究中核病院承認の本申請を行った。 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する支援を行うとともに、外部研究機関の臨床研究に対してモニタリング支援やデータセンターとしての支援等を行った。 ※外部研究機関の特定臨床研究に対するプロトコル作成、モニタリングやデータマネジメント等の支援実績47件 (臨床研究中核病院承認要件15件以上) 本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク(KiCS Network 平成30年12月15日設置)を活用し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。 ※参画済医療機関数 本学ほか11団体(H31.3末現在) 併せて、外部講師を招いて臨床研究セミナーを年7回、通年で実施した。 〈臨床研究センター〉	III	IV IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3) (III-7) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合： ：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
オ	<p>【研究企画支援組織(URA組織)の設置】</p> <p>URAによる研究企画支援体制を整備し、基礎研究等で発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競争的研究資金等の獲得を目指す。</p>	<p>リサーチ・アドミニストレーター(URA)を核に、薬学部開設を見据えたURA組織のビジョンを策定するとともに、競争的研究資金等の獲得を支援する。</p>	<p>研究企画支援組織(URA組織)検討委員会(平成30年9月1日設置)での検討を経てURA組織ビジョンを策定した。</p> <p>URAによる科研費等の応募相談対応48件(平成30年4~平成31年3月)を実施した。</p> <p>〈研究推進課〉</p>	II	III III	
数値	特許出願件数 25件/6年間累計	4件以上	平成30年度 4件 〈関連事項 オ・カ a b〉	/		
数値	特許実施等件数 6件/6年間累計	1件以上	平成30年度 - 〈関連事項 オ・カ a b〉	/		
数値	競争的資金への教員応募率 100%(平成35年度)	85%以上	平成30年度における31年度募集への教員応募率 90% 〈関連事項 オ・カ a b〉	/		
数値	競争的資金の獲得件数 H29年度比15%増(H35年度)	209件以上	平成30年度 204件 〈関連事項 オ・カ a b〉	/		
数値	競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値の15%増(平成35年度)	397,000千円以上	<p>科学研究費助成事業 338,413千円</p> <p>AMED 13,000千円</p> <p>計 351,413千円</p> <p>〈関連事項 オ・カ a b〉</p>	/		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3) (III-7) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
カ 【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。	医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントについて本学教授陣による講義を行った。 また、セミナー配付資料を学内ホームページに掲載するとともに、セミナーを録画したDVDを作成し、当日参加できなかった者に貸し出しを行った。 URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。 (研究推進課)	II	III III	

再掲

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-2) (III-1) (IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。	(再掲) 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得の	II	III	

<p>争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。</p> <p>また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。</p>	<p>ポイントについて本学教授陣による講義を行った。</p> <p>また、セミナー配付資料を学内ホームページに掲載するとともに、セミナーを録画したDVDを作成し、当日参加できなかった者に貸し出しを行った。</p> <p>URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(研究推進課)</p>		—	
--	--	--	--	---	--

数値	特許出願件数 25件／6年間累計	4件以上	平成30年度 4件				
			(関連事項 オ・カ a b)				
数値	特許実施等件数 6件／6年間累計	1件以上	平成30年度 —				
			(関連事項 オ・カ a b)				
数値	競争的資金への教員応募率 100% (平成35年度)	85%以上	平成30年度における31年度募集への教員応募率 90%				
			(関連事項 オ・カ a b)				
数値	競争的資金の獲得件数 平成29年度比15%増 (平成35年度)	209件以上	平成30年度 204件				
			(関連事項 オ・カ a b)				
数値	競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値の15%増 (平成35年度)	397,000千円以上	科学研究費助成事業 338,413千円 AMED 13,000千円 計 351,413千円				
			(関連事項 オ・カ a b)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-26)(IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価																
カ	<p>【診療報酬制度】</p> <p>医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。</p> <p>また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	<p>a 診療報酬の査定状況について、内容を分析し医師等に周知することにより、情報を共有し、査定率の縮減を図る。</p>	<p>医師等を対象とした保険診療講習会を実施し、カルテの記載方法や査定事例の詳細について研修を行った。</p> <p>また、平成30年度に立ち上げた「査定率タスクフォース」からの5つの提言を踏まえ、各診療科と医事課が連携し、レセプト請求の事前チェックを強化するとともに査定が多い事例については請求時に医師の症状詳記を添付する他、再審査請求においては担当医師への理由書作成を依頼するなど、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。</p> <p>(医事課)</p>	II	III	III																
数値	<p>診療報酬査定率<附属病院本院></p> <p>外来 0.4%</p> <p>入院 0.4%</p> <p>全体 0.4% (平成35年度)</p>	<p>外来 0.7%</p> <p>入院 0.7%</p> <p>全体 0.7%</p>	<p>査定率の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>0.88%</td> <td>0.90%</td> <td>0.69%</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>1.05%</td> <td>0.80%</td> <td>0.74%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1.00%</td> <td>0.83%</td> <td>0.72%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(関連事項 カ a b)</p>		28年度	29年度	30年度	外来	0.88%	0.90%	0.69%	入院	1.05%	0.80%	0.74%	全体	1.00%	0.83%	0.72%			
	28年度	29年度	30年度																			
外来	0.88%	0.90%	0.69%																			
入院	1.05%	0.80%	0.74%																			
全体	1.00%	0.83%	0.72%																			

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価										
<p>【健全な法人運営の実施】 平成29年10月に策定した「経営改善計画」に基づき、附属病院の新外来患者数の増加、紀北分院の体制強化等による収入増加策や教職員の定数管理、医薬材料費の縮減等による経費抑制策に取り組み、将来の社会情勢の変化にも適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。</p>	<p>「経営改善計画」を着実に実行するとともに、月次決算や年次決算見込み及び中期的な収支推計を分析することにより、その効果を検証し、必要に応じて取組内容の改善を図る。</p>	<p>前年度に引き続き「経営改善計画」にもとづく収入の増加や経費の抑制により収支改善に取り組み、収支改善を図った。この際、平成29年度の取組実績や平成30年度診療報酬改定等の最新の状況を踏まえ、平成30年度以降の取組における数値目標等につき、改めて検討を行った。また、月次決算等を分析し、随時進捗管理を実施した。 この結果、平成30年度の経常利益は計画上の目標である約7億円を上回る9.2億円となり、対前年度で大幅な増収増益を達成することができた。また借入金残高は53.8億円と目標を達成することができた。病院部門の人件費比率も目標を下回る40.7%に抑えることができた。</p> <p>〈経営企画課〉</p>	III	IV IV											
数値	経常利益（薬学部除く） 4億円(平成30年度～35年度平均)	6億円	9.1億円												
			〈関連事項 第5 1〉												
数値	借入金残高 70億円(平成35年度末) ※経営改善計画(平成29年10月策定)を実施しない場合、77.7億円となる見込	53.9億円	53.8億円												
			○借入金残高の推移 (単位：億円)												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金残高</td> <td>28.5</td> <td>60.0</td> <td>61.1</td> <td>53.8</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	借入金残高	28.5	60.0	61.1	53.8		
	27年度	28年度	29年度	30年度											
借入金残高	28.5	60.0	61.1	53.8											
			〈関連事項 第5 1〉												
数値	病院部門の人件費比率(人件費/経常収益) 43.6%(平成35年度) ※経営改善計画(平成29年10月策定)を実施しない場合、46.8%となる見込	43.2%	40.7%												
			〈関連事項 第5 1〉												

○ 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（33項目）

※平成30事業年度 業務実績報告書 4ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評価	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評価	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
共通					
ウ	<p>【人材の獲得】 本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。</p> <p>また、医学部生に対しては、3年次の基礎配属を1年間通して実施するなど基礎医学教育の活性化を図るとともに、基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属する仕組みを構築するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の増加に繋げる。</p>	<p>b 高校等から質の高い人材の獲得に努めるために、大学説明会、オープンキャンパスや高校訪問を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知を行う。(保健看護学部)</p> <p>オープンキャンパスを開催するとともに、高校訪問を実施し、教育方針や教育環境、取り組み等を幅広く周知した。 オープンキャンパスのアンケートの結果において、参加者のうち90%の高校生から「大変よかった・良かった」との回答があった。 また、平成29年度からオープンキャンパスの参加者数における制限を行わないよう実施内容の改善を図っている。</p> <p>オープンキャンパス開催：2日間 高校訪問数：16校 進路指導者向け大学説明会の開催数：1回 県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数：1回</p> <p>オープンキャンパス参加者数 1日目 202名 2日目 219名 計 421名</p> <p>高校訪問数と参加者 県内校 14校、294名 県外校 2校、21名 計 16校、315名</p>	III	IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
共通						
エ	<p>【一貫教育の実施】 入学前から卒業までを通して、「豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する」という一貫した理念に基づき、シームレスな教育を実践する。 また、医学部では、基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行う。</p>	<p>b 県高等学校校長会との懇談会を実施するなど、県内高校などと教育面での連携を強化し、また、卒業教育として、附属病院看護部、看護キャリア開発センターとの協議・交流を実施する。 (保健看護学部)</p>	<p>県内高校と教育面での連携を強化するために、県高等学校校長会との懇談会を11月28日に開催した。 附属病院看護部、看護キャリア開発センターとの研修会を8月に開催した。なお、看護キャリア開発センター運営会議を定期的に実施している。 また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に教員がファシリテータとしてのべ50人参加した。</p>	III	IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価															
学部教育																				
ア	<p>【倫理等のマインド教育】 カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。</p>	<p>a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、能動的に体験できる場を提供し、体験実習を通してケアマインド、コミュニケーション能力を向上させる取組を継続する。(医学部)</p>	<p>1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習(病院)を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。 2年次には、保育園実習を実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。 また、障害者福祉施設実習も実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p>ケアマインド教育 対象：医学部1年生、保健看護学部1年生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>コマ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脊椎損傷</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>チーム医療</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>和歌山の地域性から見た医療</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>脳性麻痺(小児医療)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>がん</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>視覚障害</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	コマ数	脊椎損傷	1	チーム医療	1	和歌山の地域性から見た医療	2	脳性麻痺(小児医療)	1	がん	1	視覚障害	1	III	IV	
テーマ	コマ数																			
脊椎損傷	1																			
チーム医療	1																			
和歌山の地域性から見た医療	2																			
脳性麻痺(小児医療)	1																			
がん	1																			
視覚障害	1																			

ダウン症	1
薬害	1
ALS	1
グループワーク・発表	10
合計	20

実施施設数及び実習者数（医学部）

		28年度	29年度	30年度
1 年 次	早期体験実習 (5日間)	11施設 99名	11施設 100名	11施設 100名
	老人福祉施設実習 (5日間)	24施設 99名	24施設 100名	21施設 101名
2 年 次	保育園実習 (2日間)	5施設 96名	5施設 101名	5施設 105名
	障害者福祉施設実習 (2日間)	6施設 96名	7施設 101名	6施設 105名

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
学部教育						
ア	<p>【倫理等のマインド教育】 カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。</p>	<p>b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、1年次の早期体験実習はじめ、2年次の統合実習Ⅰ、4年次の統合実習Ⅱで参加型実習等を実施する。 (保健看護学部)</p>	<p>地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）を実施した。 2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを16施設・機関において実施した。 4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を14施設・機関において学ぶ統合実習Ⅱを実施した。 早期体験実習の参加者数：1年生全員 統合実習Ⅰの参加者数：2年生全員 統合実習Ⅱの参加者数：4年生全員</p>	Ⅲ	Ⅳ	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価								
学部教育													
イ	<p>【専門知識・技術の教授】</p> <p>総合的・専門的な知識及び技術を備え、それらを有効に活用できる高度医療人の育成を図る。</p> <p>医学部では、国際基準を満たす教育を実践するとともに、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成し、本県の医療ニーズに応える。</p>	<p>b 専門的知識に加え、それらを有効に活用できる高度医療人の育成のため、教育課程の「教養と人間学の領域」で、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養うことを目的に、少人数による学習を行う。 (保健看護学部)</p>	<p>「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉 自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等の提供された素材から探求したい課題を自主的に設定した。</p> <p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <table border="1"> <tr><td>在宅療養者と家族の思いに即した看護の在り方</td></tr> <tr><td>看護系大学生における愛着スタイルとストレスコーピングの関連性</td></tr> <tr><td>異性間の会話場面における男性の姿勢が女性が感じる印象に与える影響の研究</td></tr> <tr><td>反転授業を組み合わせたシミュレーション教育の効果</td></tr> <tr><td>看護学生の実習中の楽しさの経験と自己効力感およびストレス反応の関連 ～2年次と4年次の縦断的調査から～</td></tr> <tr><td>看護系大学生における臨地実習に伴う睡眠の質の変化と疲労自覚症状の関連</td></tr> <tr><td>幼児期から学童期の習い事への積極性と自主性、自尊心、</td></tr> </table>	在宅療養者と家族の思いに即した看護の在り方	看護系大学生における愛着スタイルとストレスコーピングの関連性	異性間の会話場面における男性の姿勢が女性が感じる印象に与える影響の研究	反転授業を組み合わせたシミュレーション教育の効果	看護学生の実習中の楽しさの経験と自己効力感およびストレス反応の関連 ～2年次と4年次の縦断的調査から～	看護系大学生における臨地実習に伴う睡眠の質の変化と疲労自覚症状の関連	幼児期から学童期の習い事への積極性と自主性、自尊心、	III	IV	
在宅療養者と家族の思いに即した看護の在り方													
看護系大学生における愛着スタイルとストレスコーピングの関連性													
異性間の会話場面における男性の姿勢が女性が感じる印象に与える影響の研究													
反転授業を組み合わせたシミュレーション教育の効果													
看護学生の実習中の楽しさの経験と自己効力感およびストレス反応の関連 ～2年次と4年次の縦断的調査から～													
看護系大学生における臨地実習に伴う睡眠の質の変化と疲労自覚症状の関連													
幼児期から学童期の習い事への積極性と自主性、自尊心、													

			<p>コミュニケーション能力との関連</p> <p>和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究 第3報</p> <p>屋内外環境における非エンベロープウイルスの感染性</p> <p>看護学生・医学生における共感性と職業同一性の関連</p> <p>実習経験の有無による看護系大学生が捉える高齢者の生きがいの検討</p> <p>地域高齢者の年齢別による自分らしい生活</p> <p>移住者との交流による過疎地域高齢者のソーシャル・キャピタルの再生</p> <p>若年女性の冷えに対する手浴の効果</p> <p>産後4か月の母親のインターネットによる育児情報活用と育児不安との関連</p> <p>看護学生の化粧行動と自己効力感、性格特性の関連</p> <p>発達障害をもつ幼児の母親の子育てに関する思いと支援策の検討</p> <p>大学生の子宮頸がん検診に関する意識調査</p> <p>看護大学生のがんのイメージに影響する要因</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
学部教育					
エ	<p>【成績評価】</p> <p>厳正かつ公正な成績評価を行うため、教員の共通認識を持たせる研修等を実施する。</p> <p>a 進級試験、卒業試験の成績の解析を行い、担当教員にフィードバックするとともに、卒業試験では正答率、識別指数から不適正問題を排除することにより、適正な成績評価を行う環境を整える。</p> <p>また、共用試験の分野別の試験成績から、分野毎の修学状況を評価して、各科にフィードバックすることで教育内容の改善を図る。</p> <p>成績評価及び試験問題の作成については、FDや研修を毎年行うことで問題作成能力の改善を継続して行う。また、FDの参加を促進するための取組について、検討を行う。</p> <p>学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者</p>	<p>各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p> <p>さらに、4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を教員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。7大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学で作成した。合否判定は、本学試験、7大学試験の総合判定とした。</p> <p>卒業試験の作問精度向上のため、学内教員を対象としたFD研修会を平成31年2月1日に開催した。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした(11名が受審)。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出した。平成31年1月に学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p>	III	IV	

		<p>評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。（医学部）</p>	<p>ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名 基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名 ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名</p>			
--	--	---	---	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
学部教育						
オ	【国家試験】 新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率を目指す。	b 高い国家試験合格率を維持するため、担任及びゼミ担当教員を中心とした学習支援を行う。(保健看護学部)	看護師、保健師ともに引き続き合格率100%の維持を旨とし、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。 合格率 看護師100%、保健師93.8% (全国大学合格率 看護師97.0%、保健師89.3%)	III	IV	
数値	新卒者の看護師国家試験合格率 100%	100%	平成30年度実績100%。 (関連事項 オb)			
数値	新卒者の保健師国家試験合格率 全員合格	全員合格	平成30年度実績93.8%(全国大学合格率89.3%) (関連事項 オb)			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
学部教育						
カ	<p>【多職種連携教育】 チーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3学部 の共通講義、準備教育、実習 における臨床参加型チーム 医療など、多職種連携教育の 充実を図る。</p>	<p>a 保健看護学部と医学部と の共通講義や多職種間教育 を充実し、臨床実習におい てチーム医療に参加できる 体制を整えることで、卒業 後にチーム医療に円滑に移 行できるようにする取り組 みを継続する。(医学部)</p>	<p>医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会 から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育や、 福祉施設実習を通じて他職種への理解が深まった。 また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、 人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。 さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の 現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確 認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることがで きた。 ※ケアマインド教育の実施施設数及び実習者数は、p.6 ア a 参 照</p>	III	IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
学部教育						
ク	<p>【薬学部開学】 医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広い専門知識と高い実践能力を備え、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与できる人材を育成するため、平成33年度に薬学部を開学する。</p>	<p>平成33年度の薬学部開学に向け、施設建設に着手するとともに、教員選考を開始する。</p>	<p>施設建設に関して、薬学部校舎(伏虎キャンパス)の施設建設(建築・電気・機械・工事監理)に係る契約を12月から1月にかけて締結し、医薬看共同研究施設(紀三井寺キャンパス)の施設建設(建築・電気・機械・工事監理)に係る契約を3月に締結した。 また、教員選考に関して、4月から教授選考を開始し、教授予定者18名の選考を終えた。 〈薬学部開設準備室〉</p>	III	II	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価																																	
大学院教育																																						
イ	<p>【博士課程・博士後期課程】 博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。</p>	<p>a 修士課程と共通の医科学研究法概論及び学内外の第一線で活躍する講師による各講座の枠を超えた高度先進的、分野横断的な特別講義を行う。 また、大学院入学者の充足率が低いことから、多方面にわたり募集を行っていく。(医学研究科)</p>	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。 共通講義の実施回数：18回 特別講義の実施回数：18回</p> <p>また、大学院の入学志願者の確保について、学内においては募集要項(博士・修士)を各医局に配付し所属長に依頼した。学外においては、博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学法人(医学部・歯学部)及び44私立大学に送付し、修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会(医師会・病院協会・看護協会等)に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付して募集を図った。</p> <p>(修士課程)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>12名</td> <td>11名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>11名</td> <td>9名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(博士課程)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>42名</td> <td>42名</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>24名</td> <td>31名</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>24名</td> <td>28名</td> <td>24名</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	定員	14名	14名	14名	受験者数	12名	11名	11名	入学者数	11名	9名	9名		28年度	29年度	30年度	定員	42名	42名	42名	受験者数	24名	31名	26名	入学者数	24名	28名	24名	III	II	
	28年度	29年度	30年度																																			
定員	14名	14名	14名																																			
受験者数	12名	11名	11名																																			
入学者数	11名	9名	9名																																			
	28年度	29年度	30年度																																			
定員	42名	42名	42名																																			
受験者数	24名	31名	26名																																			
入学者数	24名	28名	24名																																			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価																
大学院教育																						
ウ	<p>【成果発表・留学支援】 博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。 さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学に対する支援を実施する。</p>	<p>a 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を周知するとともに、国際学会の発表数が減少していることに対し、調査及び各教室への働きかけを行う。(医学研究科)</p>	<p>大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲載した。 また、5月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけをおこなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数(本)</td> <td>29</td> <td>46</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>国際学会発表数(回)</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>国内学会発表数(回)</td> <td>191</td> <td>140</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	論文発表数(本)	29	46	41	国際学会発表数(回)	30	40	28	国内学会発表数(回)	191	140	160	II	III	
	28年度	29年度	30年度																			
論文発表数(本)	29	46	41																			
国際学会発表数(回)	30	40	28																			
国内学会発表数(回)	191	140	160																			
数値	論文発表数 60本(平成35年度)	48本	論文発表数41本(平成30年度) (関連事項 ウ a)																			
数値	国際学会発表数 83回(平成35年度)	39回	国際学会発表数28回(平成30年度) (関連事項 ウ a)																			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
大学院教育						
オ	<p>【研究指導】 研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。 また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。</p>	<p>a 教育目標及び研究目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき研究指導を行うとともに、幅広い分野から講師を招いた特別講義を実施する。また、大学院独自の教員FD研修会を実施する。 (医学研究科)</p>	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。 また、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院FD研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。 大学院FD研修会実施回数：2回(29年度：2回) 大学院FD研修会参加者数：74名(29年度：119名) ※(大学院FD研修会は1月に開催、計3回実施)</p>	III	IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
ア 【教職員配置】 教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。また、教養部門の一元化など教養教育を全学的に、より効率的に実施できる体制整備を行う。	a 教育の方法、実習形態の変化に適応した適正な教員配置を行うとともに、学外からも幅広い分野の優れた教員を招致し講義を実施する。また、臨床実習では学外の病院において臨床教授等の称号を付与し指導体制の更なる充実を図る。 さらに、教養部門の一元化などを含めた、教養教育の効率的な体制の検討を行う。(医学部)	学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し講義を実施している。また、臨床実習期間の確保に伴い、学外の19医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 (医学部) 教養部門の一元化を踏まえ、教養・教育部門及び入試関連組織の編成の検討を進めている。 (総務課) (医学部) (保健看護学部)	III	II	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
ウ	【図書館機能】 医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。	教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、医学・薬学・看護学に関連する書籍を選定し蔵書として充実させる。	医学部に関する書籍は、医学部の基礎医学教室・臨床講座にアンケートを実施(対象55教室、回答32教室)し、63冊を購入し、その他に、医学関連改訂版図書・ガイドライン関連図書・国家試験対策図書・シリーズ図書を購入し、蔵書の充実を努めた。看護学に関する書籍は、保健看護学部の教員に見計らいを実施(年6回)し、207冊を購入し、併せて看護系電子版図書も購入し、蔵書の充実を図った。	III	IV	
数値	単行書年間購入冊数 540冊	540冊	675冊 適切な医学関連図書が購入でき、蔵書の充実が図れた。 〈関連事項 ウ〉			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
ア 【支援体制】 学生の学習、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留年者の学習・生活面の背景を分析し、学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別に面談を実施するなど必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。	a 1年生、2年生に担任を、各クラブに新生をサポートする学生(メンター)を配置するとともに、学生部長にメールで相談できる「相談ホットライン」を設置する。加えて、カウンセリングを行う相談支援専門員を配置する。 なお、学修、健康について特に問題のある学生に対しては、担任及び学生部長が面談を実施する。 また、学長ランチミーティング、クラブ活動支援は引き続き実施する。また、教養教育において選択科目を増やすなど、学生の学修意欲を引き出すためのカリキュラム改善を行う。(医学部)	学生がより相談しやすい仕組みを下記のとおり構築した。 ・学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。 担任教員数：教養・医学教育大講座 13名 基礎部門 27名 臨床部門 3名 ・新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。 29クラブ 29名 ・学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置した。 相談件数：3件 ・学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導している。 ・学長ランチミーティングは5年生 102名を対象に11回実施した。 ・学生の課外活動支援として「課外活動支援助成金」を32団体に、「課外活動大型備品購入等支援助成金」を7団体に助成を行った。	III	IV	
数値	医学部における留年者数(全学年) 15人以下/年	25人	17人		〈関連事項 アa〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-50)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
イ 【留学生等の修学環境整備】 留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。	a 留学生が所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供をおこなうとともに、障害のある学生が安心して修学できる環境について検討する。(医学部)	留学生については、大学院において所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供を行った。 障害のある学生に対しては、入学試験時や入学前・入学後等、細やかな対応を行った。 <例> ・入学試験時の配慮(時間の延長、個室で洋式トイレ近くの試験室を確保) ・入学前に面談。(身体的状況の確認、修学及び施設面での本人の希望の聞き取り等) ・入学後の装具や本立て等の許可、講義室での座席の優先確保、答案の代筆、地域実習場所の配慮など)	III	II	
	b 教授会等で留学生、障害のある学生などが安心して修学できる環境を検討する。(保健看護学部)	入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項に記載しているので、該当があればそれを踏まえて対応することとし、入学後はオリエンテーションで情報提供を行い対応することとした。		III	II

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3) (III-7) (IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
ア 【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織整備及び研究者充実の観点から、体制の強化を図る。	先端医学研究所に新設部門を設置し、最先端の研究を行う組織体制の整備を図る。	先端医学研究所新設部門担当教授選考委員会において候補者の選考を行い、平成31年3月の医学部教授会、教育研究審議会の審議を経て担当教授を決定した。 (総務課)	III	IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-26)(IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)		年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)			自己 評価	委員 評価	委員会 評価
附属病院本院									
エ	【医療安全・感染制御】 リスクマネージャーやイン フェクションマネージャー を育成するなど、医療安全及 び感染制御の更なる体制強 化により、安全で質の高い医 療を提供する。	c 安全な医療を提供するた め、各部署の安全管理を担 うリスクマネージャーの育 成等に努めるとともに、医 療安全に係る必要な会議、 研修を行う。	5月25日、平成30年度のリスクマネージャー66名を任命した。外 部講師による新専門医制度必修の共通講習に認められた研修会を5 月と2月にリスクマネージャー全体会議後に開催し、資質向上に努 めた。 5月「安全文化を育てよう」 2月「災害に強い病院になるために必要なこと」 また、リスクマネージャーによる診療録監査、病棟巡回を行い、 院内全体の安全文化の醸成に努めた。 (リスクマネージャー会議：5月・6月・7月・9月・10月・11月・ 1月・2月・3月実施) 全職員対象の研修は、予定通り実施し、eラーニングも開催してい る。今年度、医療安全研修会の出席が2回受講に満たない職員は1 名であった。 (医療安全推進部)			III	IV		
数値	医療安全研修会未受講者率 0.5%以下(平成35年度)	1.0%	0.05% 1名/1872名 (関連事項 エ a b c)						

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-26)(IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価									
附属病院本院															
キ	<p>【各種基幹病院としての役割】</p> <p>総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、総合災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>また、拠点ごとに以下の取組を進める。</p> <p>総合周産期母子医療センター：新生児搬送用ドクターカーの有効活用</p> <p>小児医療センター：総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期までの小児科専門医の一貫した診療体制の維持</p> <p>高度救命救急センター：フライトドクターの人材及び</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーの24時間体制の緊急搬送対応等により、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入れを行う。 総合周産期母子医療センターとの連携を強化するとともに、各診療科の小児患者を一括して治療する体制の維持強化を図る。 和歌山県ドクターヘリの基地病院としての機能維持を図るため、フライトドクターの人材の確保に努める。 高度救命救急センターとしての機能を十分に果たすため、救急専門医の資格を持つ医師の確保・養成に努める。 	<p>新生児搬送用ドクターカーの運行については、前年度に引き続き365日24時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも常時迅速に対応できた。また、搬送実績においても昨年度に比べ増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児搬送件数</td> <td>40件</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>うちドクターカー使用件数</td> <td>38件</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table> <p>小児医療センター、総合周産期母子医療センターや関係科・関係部門及び看護部が連携し、小児心臓手術の術後管理の改善を行った。フライトドクターやフライトナースになるためのOJTを医師1名、看護師2名に対し実施し人材の確保を行った。</p> <p>高度救命救急センターに専従する医師が救急専門医の資格を取れるよう、勤務時間の調整をきめ細かく行うなど専門医セミナーへの参加等について支援に努めた。</p> <p>なお、汎用画像診断装置用プログラム「JOIN」については、平成30年度に設置したワーキンググループの意見を踏まえ、医師個人用端末に導入する経費を令和元年度予算に計上することができた。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として、県庁担当課と連携し医療関係従事者を対象とした研修会を開催した。また、肝疾患診療連携拠点病院として、一般県民を対象とした市民公開講座を和歌山ろうさい病院と連携のもとで開催した。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p> <p>昨年度実施した訓練結果をふまえ、災害対策マニュアルの見直しを行った。</p>		平成29年度	平成30年度	新生児搬送件数	40件	45件	うちドクターカー使用件数	38件	41件	III	IV	
	平成29年度	平成30年度													
新生児搬送件数	40件	45件													
うちドクターカー使用件数	38件	41件													

<p>救急専門医の確保・養成</p> <p>エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院としての機能の周知及び行政や他の医療機関との連携強化</p> <p>総合災害拠点病院: 訓練の実施及びBCPや災害対策マニュアルの見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院としての機能を広く周知するとともに、行政や他の医療機関との連携を強化する。 災害時に病院機能を維持できるよう、BCP（事業継続計画）を策定するとともに、災害に対応するための研修や訓練を実施することで、BCP や災害対策マニュアルの見直しを継続し、食糧等についても引き続き備蓄を行う。 	<p>大規模災害時に病院機能を維持するため、平成 30 年 10 月に事業継続計画（BCP）を策定するとともに、平成 30 年 11 月に同計画に基づく災害対策訓練を実施して、同計画に基づく災害対応や本部運用について確認を行った。</p> <p>備蓄糧食については、5 年の購入計画に基づき、職員・学生用のビスコ保存缶、アルファ米、保存用飲料水を購入した。</p> <p style="text-align: right;">（危機対策室）</p>			
---	---	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-26)(IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
附属病院本院						
ケ	<p>【精神科を有する総合病院としての役割】</p> <p>精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>県下の精神身体合併症治療（結核を除く）の中心的機関として、身体疾患を合併した精神疾患患者を積極的に受け入れる。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との診療連携を維持強化するとともに、妊産婦のメンタルヘルス対策を充実する。</p>	<p>県内の精神科医療機関で診療困難な身体合併症を持った精神疾患患者および脳器質性精神疾患患者の受け入れを継続的に行っている。</p> <p>妊産婦のメンタルヘルス対策として、平成29年12月より和歌山市保健所、産科医療機関と連携し、産後1ヶ月検診における産後うつ病スクリーニングを開始しており、同月からの1年間において、対象者2,490名のうち一次スクリーニングによる270名が要支援と判断され保健師が継続支援を行い、二次スクリーニング等による20名について当院で診療を行った。岩出市、紀の川市との連携については、調整を継続している。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>	III	IV	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-26)(IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価															
カ	<p>【診療報酬制度】 医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。 また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	<p>b 診療報酬未収金について、職員により早期回収に努めるとともに、回収困難な未収金については弁護士法人に委託し、未収金残高を減少させる。</p>	<p>診療報酬未収金のうち 17,261 千円を弁護士法人へ委託し、平成30年度中に 2,964 千円を回収、1,918 千円を貸倒損失処理した。各年度末の未収金の推移は下記のとおり。</p> <p>未収金の推移 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>H30-H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金</td> <td>90,451</td> <td>80,788</td> <td>90,513</td> <td>9,725</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>33,169</td> <td>37,511</td> <td>40,573</td> <td>3,062</td> </tr> </tbody> </table> <p>(クレジットカード支払、自賠責保険請求、定時請求を除く)</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>	年度	28年度	29年度	30年度	H30-H29	未収金	90,451	80,788	90,513	9,725	回収金額	33,169	37,511	40,573	3,062	II	III	
年度	28年度	29年度	30年度	H30-H29																	
未収金	90,451	80,788	90,513	9,725																	
回収金額	33,169	37,511	40,573	3,062																	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-26)(IV-2)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
キ	<p>【医薬材料費】</p> <p>医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。</p>	<p>価格交渉や医療材料の置き換え等により、経費の抑制を図る。</p> <p>医薬品については、年間値引き目標値を設定することにより購入経費の削減を図るとともに、全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉を実施した。また、医療材料については、採用品目の切替・統一等の検討を行うことにより、価格の引き下げを図るとともに、医薬品と同様に他の病院の購入実績を参考にした価格交渉を実施した。これらの価格交渉等により、前年度比約2億円の削減となった。また、後発医薬品の導入にも取り組んだ。</p> <p>さらに、医療材料及び医薬品の使用状況を確認し、適宜在庫数の見直し等を行った。</p> <p>医療用材料検討委員会の開催数 6回 薬事委員会の開催数 11回 医療用材料比率 平成30年度 38.64% (29年度 38.54%) 後発医薬品数量シェア 30年度 75.7%</p> <p>(経理課)</p>	IV	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-5)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
イ 【海外からの研究者・学生の受入】 大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整備する。	来日前の各種情報提供及び来日後の生活面のサポートなど、外国人の研究者、留学生の受け入れ支援を行う。	来日前に頻繁に連絡をとり、大学や生活に関する情報を提供し、ビザ取得に必要な書類を迅速に発行し支援した。また、来日時にJR最寄り駅で迎え、学内及び生活圏の主要施設案内や国際交流ハウスの利用説明を行った。歓迎会を開催して本学の学生によるプレゼンや交流を通じて環境にスムーズに適応できるようサポートした。さらに、国費外国人留学生の申請手続きを受け入れ教室と連携して行い、採用された。 (総務課)	III	II	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-5)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
ウ	<p>【学術交流・学生交流】</p> <p>海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実化を図る。</p>	<p>従来から交流を行っている海外の大学との学術交流・学生交流を計画的に実施するとともに、新たな大学との協定締結に取り組む。</p>	<p>協定に基づき、海外の大学との交流を計画的に実施し、交流を通じて教員・学生の国際的な視野を広げることができている。</p> <p>学術交流の実施状況：<受入>4大学約11名 (平成29年：派遣3大学16名、受入1大学8名)</p> <p><受入>11月 ウダヤナ大学 : 3名 バーモント大学 : 1名 山東大学 : 6名 1月～4月ヤンゴン第一医科大学 : 1名</p> <p>学生交流の実施状況：<受入>5大学25名+教員1名、 <派遣>1大学2名 (平成29年：受入3大学17名+教員1名、 派遣2大学9名+教員2名)</p> <p><受入>4月 コンケン大学 : 3名 香港中文大学 : 1名 7月 チャールズ大学 : 1名 9月 チャールズ大学 : 2名 10月 山東大学 : 8名+教員1名 11月 ウダヤナ大学 : 4名 3月 香港中文大学 : 6名 <派遣>2月 香港中文大学 : 2名</p> <p>また、協定校ではないがタイのチュラロンコン大学から医師2名、 チェンマイ大学から医師1名の研修を受け入れた。</p> <p><国費外国人留学生> 大使館推薦：3名 大学推薦：1名</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	III	II	

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-4)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価																													
ア	<p>【地域の保健医療課題解決のための研究】</p> <p>がんや認知症に関する研究をはじめとして、本県における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資する各種研究を推進する。</p>	<p>先端医学研究所を核に先進的な研究を行うとともに、臨床研究センターを活用しながら、質の高い臨床研究を推進する。</p> <p>各種セミナー実施実績（外部参加者含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td> <td>7</td> <td>288</td> <td>8</td> <td>1099</td> </tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td> <td>5</td> <td>87</td> <td>5</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td> <td>6</td> <td>705</td> <td>6</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>倫理審査委員会委員等に対するセミナー</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>		29年度		30年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	7	288	8	1099	医学統計セミナー	5	87	5	126	研究者向けセミナー	6	705	6	453	倫理審査委員会委員等に対するセミナー			3	40	III	IV	
	29年度			30年度																														
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																														
臨床研究セミナー	7	288	8	1099																														
医学統計セミナー	5	87	5	126																														
研究者向けセミナー	6	705	6	453																														
倫理審査委員会委員等に対するセミナー			3	40																														

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-12)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価									
<p>カ 【遠隔医療支援システム等】 県及び地域の医療機関と連携しながら、テレビ会議システムを活用した遠隔外来や遠隔カンファレンスを推進するとともに、ICTを活用した遠隔救急支援システムの推進による救急医療機関間の連携強化を図る。 また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>県遠隔医療推進協議会の運営に協力し、県と協働してへき地診療所等への遠隔医療支援システムの導入に取り組むとともに、遠隔外来等を実施する。 また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>地域の医療機関で勤務する地域医療卒医師等が各地域で勉強会等に参加できるように遠隔医療支援システムによる配信を定例的に実施するとともに、遠隔外来を実施した。 学内で開催されている講演等を配信し、最新の医療情報等をより広く早く伝えることにより、地域医療の充実及び医療従事者の資質向上を図った。</p> <p>【実績】 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔外来</td> <td>26</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>講義の配信等</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈地域医療支援センター〉</p>		29年度	30年度	遠隔外来	26	67	講義の配信等	50	52	III	IV	-
	29年度	30年度												
遠隔外来	26	67												
講義の配信等	50	52												

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊶-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
イ	<p>【生涯教育】</p> <p>医学、薬学及び保健看護学に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るため、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。</p>	<p>a 小・中・高校生を対象に教員による出前授業を継続的に実施する。</p> <p>平成31年3月末までに32回の「出前授業」を実施した。 実施回数は29年度より7回、受講者数は29年度より226名増加した。</p> <p>●出前授業 実施数：32回(29年度25回) 受講者数：1,835名(29年度1,609名)</p> <p>1) 6月21日 みんなの食育 2) 6月21日 みんなの食育 3) 7月2日 熱中症にならないために 4) 7月18日 こころの病気の原因と予防 5) 8月8日 食欲のメカニズム 6) 9月3日 痛みはいい子、悪い子？ 7) 9月13日 みんなの食育 8) 9月13日 みんなの食育 9) 9月19日 看護の仕事 10) 10月9日 がんってどんな病気？予防できる？ 11) 10月9日 がんってどんな病気？予防できる？ 12) 10月19日 看護の仕事 13) 10月23日 歯周病とメタボリックシンドロームは関係あるの？ 14) 10月25日 「コード・ブルー」とドクターヘリの活動 15) 10月26日 がんの研究 16) 10月31日 目の前で人が倒れたら AEDと救命措置 17) 11月2日 みんなの食育 18) 11月2日 みんなの食育</p>	III	IV	

			19) 11月7日 スポーツと心臓 20) 11月13日 上手に自己主張するためのトレーニング 21) 11月13日 「コード・ブルー」とドクターヘリの活動 22) 11月14日 みんなの食育 23) 11月30日 目の前で人が倒れたら AEDと救命措置 24) 11月30日 みんなの食育 25) 11月30日 みんなの食育 26) 12月12日 上手に自己主張するためのトレーニング 27) 12月14日 睡眠と健康(快適睡眠のすすめ) 28) 1月18日 大麻・覚せい剤・麻薬-ダメ、絶対ダメ- 29) 1月25日 思春期のこころとからだ 30) 2月14日 痛みはいい子、悪い子? 31) 3月14日 目の前で人が倒れたら AEDと救命措置 32) 3月15日 「コード・ブルー」とドクターヘリの活動 (総務課)			
数値	市民公開講座実施回数 9回(平成35年度)	9回	予定どおり9回実施した。 (関連事項 イ)			

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
ア	<p>【職場環境の整備】</p> <p>裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。</p> <p>また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組む。</p>	<p>裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。</p> <p>また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、各職種の代表者を構成員とする検討会を設置し、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組む。</p>	<p>裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に試行的に実施しており、導入に伴う課題の有無について調査検討を行っている。</p> <p>また年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減のため、各職種の代表者にヒアリングを行うとともに、継続した取組が重要であることから 毎月開催される所属長会を活用し、必要事項の伝達周知等を行った。</p> <p>(総務課)</p>	III	IV	
数値	男性の育児休業取得率 13.0% (平成 35 年度)	3.0%	平成 30 年度実績 1.4% 年次休暇の年 5 日以上取得など法律改正に伴う制度の周知と併せ、男性の育児休業取得の一層の促進について各所属長を通じ働きかけていく。 (関連事項 ア)			
数値	年次有給休暇取得日数 10 日/年 (平成 35 年)	9 日/年	平成 30 年実績 8.1 日 年次休暇の時季指定付与など法律改正に伴う制度の周知と併せ、年次休暇取得の一層の促進について各所属長を通じ働きかけていく。 (関連事項 ア)			
数値	離職率 (派遣除く) 4.0% (平成 35 年度)	5.5%	平成 30 年度実績 7.2% 良好な職場環境の構築に努め、離職につながるリスクの軽減を図る。 (関連事項 ア・イ)			

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価
<p>ア 【組織・業務の見直し】</p> <p>法人、大学、病院部門にまたがる事務局組織がより一層効果的かつ効率的に機能するよう、継続的に業務の見直しを行うとともに、各組織間の連携強化を図る。</p> <p>大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行うとともに、必要に応じ組織体制の見直しを行う。</p>	<p>事務局各課の業務点検を行い、重複した事務や類似の事務の統廃合などにより、業務の効率化を図る。</p> <p>また、大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行う。</p>	<p>事務局組織の見直しのため、各課とヒアリングを実施し、業務の点検・効率化を行ったほか、新たな組織として情報基盤センター及び臨床研究センター事務室を平成31年4月から設置することとした。</p> <p>また各課職員による組織横断型プロジェクトチームによる検討を適宜実施し、大学が抱える喫緊の課題に対応している。</p> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>	III	IV	

再掲

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-2)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員評価	委員会評価
<p>【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。 また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>b 企業等との共同研究、受託研究及び治験等を推進し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んだ。 平成30年9月14日共同研究契約締結 1件 令和元年度の共同研究契約締結に向けて準備中 3件 〈研究推進課〉 製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。 また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、センターが運営する本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を平成30年12月に設置し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。 ※参画済医療機関数 本学ほか11団体 (H31.3末現在) 〈臨床研究センター〉</p>	II	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-3)(III-7)(IV-)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員評価	委員会評価

カ	<p>【外部資金の獲得】</p> <p>科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>b 企業等との共同研究、受託研究及び治験等を推進し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んだ。</p> <p>平成 30 年 9 月 14 日共同研究契約締結 1 件 令和元年度の共同研究契約締結に向けて準備中 3 件</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p> <p>製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。</p> <p>また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、センターが運営する本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を平成 30 年 12 月に設置し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。</p> <p>※参画済医療機関数 本学ほか 11 団体 (H31.3 末現在)</p> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>	II	—	
---	---	--	---	----	---	--

数値	<p><再掲></p> <p>共同研究・受託研究の契約件数 平成 28 年度比 15%増 (平成 35 年度)</p>	66 件	<p>平成 30 年度 88 件</p> <p style="text-align: right;">〈関連事項 b〉</p>			
数値	<p><再掲></p> <p>治験実施症例件数 毎年 10%増</p>	毎年 10%増	<p>平成 29 年度実績：161 件 (うち新規エントリー分 62 件) 平成 30 年度実績：138 件 (うち新規エントリー分 39 件)</p> <p>製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク (KiCS Network 平成 30 年 12 月 15 日設置) を活用し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。</p> <p style="text-align: right;">〈関連事項 b〉</p>			

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
ア	<p>【人権教育】</p> <p>教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。</p>	<p>現場のニーズを踏まえた研修計画を立案し、研究倫理や医療従事者等の人権問題について、正しい知識を再確認させ、人権意識の醸成を推進する。</p>	<p>「医療と人権」をテーマとして、全職員を対象に「全学人権・同和研修」を計8回にわたり実施。講師は、本学附属病院顧問弁護士であり、長年にわたり医療機関側の立場から医療現場の諸問題に取り組んでこられたご経験を踏まえ、中村隆氏に依頼した。</p> <p>講演では患者の人権について、患者の信頼を得るため、インフォームドコンセントや患者の意思を尊重することの重要性、適切な診療情報の提供や守秘義務について説明がなされた。また医療従事者の人権について、医療従事者と職場の安全安心を確保するため、患者からの暴力・暴言や不当なクレームへの対応、院内感染など労働災害の防止、病院側の安全配慮義務について説明がなされ、誰もが働きやすい職場環境を構築するよう呼びかけられた。実施後のアンケートにおいても「具体的な事例を用いてよく理解できた」「現場にとって身近な情報で、すぐに役立つ内容だった」などの感想が多かった。</p> <p>その後、2月12日に未受講者が属する所属長あてに通知を發出し、未受講者への受講指導を依頼するとともに、受講率が低い所属に対しては個別に電話連絡するなどして受講率の向上に努めた。その結果、30年度末には受講対象者2,396名中、2,391名が受講を終了し、受講率は99.8%となった。(29年度受講率：99.6%)</p> <p>また、受講後のアンケート結果(抜粋)は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の満足度 有意義(62%) 普通(38%) 不満足(0%) ・研修の難易度 ちょうど良い(93%) 易しい(1%) 難しい(6%) ・理解の深まり 深まった(90%) どちらともいえない(7%) 深まらなかった(3%) 	IV	III	

			<p>・今後の業務への活用 大いに活かせる (38%) いくらか活かせる (59%) ほとんど活かさない (3%) 上記のアンケート結果から、人権問題について、正しい知識を再確認し、人権意識の醸成を推進するとの目標は概ね達成できたと思われる。</p> <p>【研修概要】 テーマ：医療と人権 ～医療における患者の人権 医療現場における医療従事者の人権～ 講師：本学附属病院顧問弁護士 中村 隆氏 実施日：30年11月12日(月) 講義2回 11月28日(水) DVD上映3回 11月29日(木) DVD上映3回 ※併せて個別にDVD視聴による研修を実施</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>			
--	--	--	---	--	--	--